

令和3年度 湯梨浜みのりデイサービスセンター 事業計画

| | |
|-------|--|
| 事業所名 | 湯梨浜みのりデイサービスセンター |
| 施設長 | 佐伯 和也 |
| 実施事業 | 指定通所介護事業 介護予防通所介護相当サービス事業（日常生活支援総合事業） 日中一時支援事業（障害者地域生活支援事業）・宿泊事業 |
| 開設年月日 | 平成22年9月1日 |
| 所在地 | 鳥取県東伯郡湯梨浜町門田196-2 |
| 正規職員数 | 1名 |
| 準職員数 | 7名 |
| 契約職員数 | 7名 |
| 定員 | 25名 |
| 職員配置 | 施設長兼管理者兼生活相談員1名・介護職員兼生活相談員5名・ 看護師3名・調理員3名・事務員 1名・夜間専門員2名 計15名 |

1 基本

要介護状態の心身の特性を踏まえて、ご利用様が可能な限り居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、さらにご利用様の社会的孤独感の解消及び心身機能の維持、並びにご利用様の身体的、精神的負担の軽減を図る為に必要な日常生活上の支援及びその他の必要な援助を行います。

2 運営

- (1) ご利用者様の個人の有する能力と可能性を見いだせるように機能訓練及び日常生活を精神的負担無く過ごせるよう個別性を重視し転倒予防に配慮した援助を行います。
- (2) ご利用者様、そのご家族様との信頼関係を築き、情報交換を円滑に行い、心身状態の理解、ご家族様の要望に沿った援助を提供します。
- (3) 介護の提供にあたっては、職員自らの資質の向上、技能習得に努め、ご利用者様が安心できる生活の場を提供します。
- (4) 生活の中での楽しみを目指し、各種行事等を積極的に取り組みます。
- (5) 目標とした利用者数・定員充足率を達成するために日々の営業活動及び地域との交流を実施します。
- (6) ご利用者様への支援

① 通所介護計画に基づくサービスの提供

ご利用者様のケアプランに基づいた適正な通所介護計画を作成し、個別能力を理解し介護予防・転倒予防に主体を置いた運動・体操を提供するとともに、それぞれに訓練予定表を作成し、目標を定め訓練を行う事で、良い在宅生活が継続できるようにサービスの提供を行います。

② 生活相談

ご利用者様及びご家族様の各種相談に応じ、内容により担当ケアマネージャーと連絡調整し在宅生活を支えるとともに、ご家族様の介護負担軽減を図ります。

ア 生活相談

イ 在宅での介護方法についての相談・助言

ウ その他指定通所介護に係る必要な相談援助

③ 機能訓練

身体機能の維持増進並びにご利用者様個人ごとの具体的な目標設定を行い、その実現に向けて支援を行います。

ア 日常生活動作

イ アクティビティサービス(創作、行事活動)

ウ 個別リハビリ(担当職員による個別メニューの実施)

エ 集団リハビリ

④ 認知症予防

ご利用者様の精神状態を理解しご利用者様それぞれに合った予防プログラムを作成し、その人らしく在宅生活を継続できるよう支援します。

ア 倶楽部活動(生け花・工作・書道・料理)

イ 脳トレーニング

ウ アロママッサージ

エ 創作活動

⑤ 入浴サービス

ご利用者様の状態・希望に応じ、最適な入浴サービスを提供するとともに、必要に応じ在宅での入浴確保のための助言、訓練などを行います。

ア 入浴の種類 一般浴・寝台型特殊浴

イ 入浴に係る介護、衣類着脱、洗髪、洗身、浴室内外の移動、浴槽の出入り等

⑥ 送迎サービス

ご利用者様個人の心身状態及び地理的状況を考慮した送迎車両・送迎ルートを設定し送迎サービスを提供します。

ア 乗車・降車時の援助

イ 乗車中の状態観察

ウ 迎え時の状態確認・送り時の状態報告

エ シートベルトの着用及び車椅子固定の確認

⑦ 食事サービス

ご利用者様個人の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び食事用具の検討を行うとともに、栄養面・食事制限などに配慮しながらも、ご利用者様が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供します。また、何より美味しく、楽しく召し上がって頂くことを基本に援助を行います。

ア 食事介助(食事状況の見守り)

イ 嚥下状態及び食事摂取量の観察

ウ 嚥下体操による嚥下訓練

⑧ その他の日常生活の援助

ご利用者様個人の有する能力・可能性を尊重し、個別性を尊重した自立支援を目指しサービス提供を行います。

ア 移動：歩行の見守り・適切な歩行器具の紹介・車椅子移動の指導及び援助

イ 排泄：トイレ動作の訓練・見守り・介助・声掛け案内・オムツ交換・清拭

ウ その他必要な身体介護

⑨ 健康管理

ご利用者様の健康状態を観察・把握した健康管理及び健康指導を行い、異常の早期発見・早期対応に努め、緊急時はご家族様及び医療機関との連携により迅速かつ最善の支援を行います。また、感染予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。

ア バイタル測定

イ 体重測定

ウ 状態観察

エ 健康相談

オ 感染症予防

⑩ 活動（レクリエーション・行事など）プログラム

年間活動計画を立て、月ごとの誕生会や季節の行事に合わせたレクリエーション等、利用者のニーズに合わせた企画・提供を行います。ご利用者様自らに選んでもらう事に主体を置き、菜園活動や作品作りなどで達成感を味わって頂くことで心身の活性化に繋がります。

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

なし

(2) 事業活動

① 創作活動 認知症予防の取組

専門職である臨床美術士指導の下、五感を刺激しながら作品を作る過程の中で、忘れたくない自分だけの大切な記憶に出会い、思い出した記憶の色や形に置き換え、表現力に必要な感性を育てることにより脳が活性化し、認知症の予防や改善につながるとされる臨床美術を取り組むことで、ご利用者様の認知症予防と満足度向上を目的とします。

② リラクゼーション活動

アロマオイルを使用した上肢、下肢のマッサージを行います。また足湯を提供しご利用者様にリラックスした時間を過ごして頂きます。

③ 外出活動事業

リンゴ狩り体験・昼食外出・ドライブ等により、ご利用者様の気分転換を図ります。

④ スイーツバイキング

トリシェの豊富なメニューより、視覚と味覚による楽しみを提供します。

⑤ ご当地メニュー

他県の郷土料理を提供します。

⑥ 菜園活動

植物を育て収穫の楽しみを持つことによる生きがいつくりや他利用者との会話や共同作業による社会性の維持、収穫した野菜で料理を作るなど生活機能の維持を目的とします。

⑦ コスモスプロジェクト

道沿いにコスモスの種をまき地域の憩いの場所を提供します。コスモスの種を通し地域・近隣の学校・保育園とのつながりを持ちます。

⑧ オンライン面会

新型コロナウイルス感染予防対策として直接のご面会を制限する場合には、タブレット端末を活用したオンラインでのご面会を提供し、ご利用者様がご家族様や知人と会う楽しみを維持します。

4 安全管理 衛生管理

- (1) 『気づき』の観察力を高めるために、ヒヤリ・ハットを徹底し事故を未然に防ぐ様に努め、ご利用者様が安心かつ安全に生活していただけるように留意します。
- (2) 安心して施設利用していただけるよう、設備・備品等の安全管理、点検を行い整理整頓に努め安全に十分配慮します。
- (3) 感染症予防に向け衛生管理と衛生教育の徹底を図ります。
- (4) 新型コロナウイルス感染症については、手洗い、マスクの着用、手指のアルコール消毒を徹底し、三密を防ぎ、感染拡大防止に十分に配慮します。
- (5) 送迎業務の運転手について健康状況や体調等を把握し、適任者により運転をさせるとともに、必要に応じて運転手以外にも介護職員を同乗させるなどして、安全な送迎に配慮します。
- (6) 公用車について使用前の日常点検などの安全管理を徹底するほか、運転の状況などを把握するため、運転日誌等の記録を行います。
- (7) 職員に対し、道路交通法等関係法令を遵守し交通安全に努めるように、研修などを通じて安全教育を実施します。

5 防火・防災・救助体制

防災計画及び災害対応マニュアルにより、防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図ります。

- (1) 防火・防災・水害の避難訓練を（年に計3回）実施し、防災意識の徹底と緊急連絡の実地訓練を行い、ご利用者様の安全を確保します。
- (2) 消防用設備（スプリンクラー設備・自動火災通報装置・火災受診盤等）の定期的な点検を実施します。
- (3) 近隣自治公民館との連携による緊急時避難体制を確立します。
- (4) 地震・風水害等の自然災害及び火災に備え、食料品・日用品・防災品・衛生品等の必要品を備蓄します。

6 職員の資質の向上

介護専門職研修を通して内部研修を行い、知識の向上・介護のスキルアップ・ご利用者様の満足度の向上に努め職員の質の向上を目指します。

(1) 外部研修・オンライン研修への参加

県、市主催の研修会に参加しスキルアップに努めます。

(2) 法人内部研修への参加

高齢者施設間で情報交換、勉強会、研修会を行います。

(3) 施設内の OJT の実施

① 全職員参加の職員研修。毎月一回の職員会、勉強会を通してスキル向上を図り今後の支援に活かします。

② 部署ごとの会議の実施

共通理解とサービスの質の向上を目的とし開催していきます。(毎月1回)

③ 新採用職員など実務経験の少ない職員については、独自の研修期間を定め実務を通じて研修を行います。

(4) 職員の資格取得のための取組み

法人が定めた「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格取得意欲の増進とキャリアアップを促します。

7 各種団体との連携と地域交流

(1) 広報誌の発行・配布

発行回数：4回／年

配布先：湯梨浜町、地域包括支援センター、居宅介護事業所、中央公民館など
町報ゆりはま広告掲載：掲載回数：2回／年

(2) 地域交流行事

① 5月、10月：湯梨浜町活動参加

開催場所：施設周辺東郷池湖畔

② 6月、9月：とうごうこども園交流会

開催場所：湯梨浜みのりデイサービスセンター

③ 8月：体験学習生徒受け入れ

④ 9月：創立記念祭

案内状配布先：ボランティア慰問、ご家族様、居宅事業者

⑤ 10月：湯梨浜町中央公民館作品展示・みのり大山ギャラリー展示・ 収穫祭（地域・家族・ご利用者様交流）

⑥ 11月：105ゆりはま感謝祭

コスモスの種配布

⑦ 慰問：年6回

8 年間行事

別紙の通り